

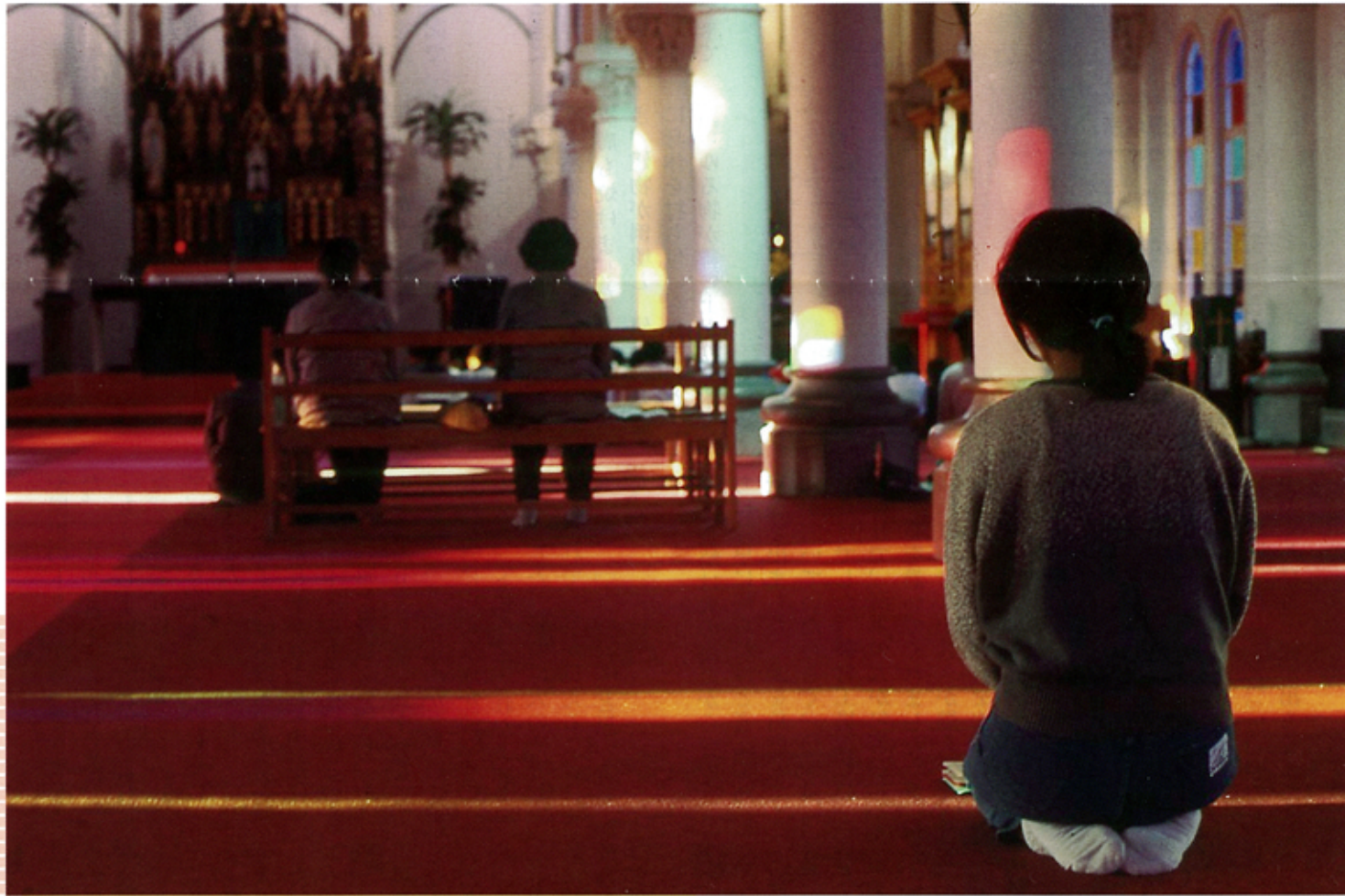
生かそう憲法
くらしと政治に

あおぞら

2015年 3月31日

Vol.47

発行
あおぞら法律事務所
〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目7番11号
TEL 092-721-1425 FAX 092-721-1498



「祈り」 photo 前田 豊

夕方の斜光線を受け静かに流れる長崎県平戸の紐差（ひもさし）教会の信仰の時間（とき）です。江戸時代、ザビエルが平戸を訪ねてよりキリシタン信仰が広まりました。その後キリシタンが禁止されても、隠れキリシタンとなって信仰が続きました。現在、平戸の人口の約1割がキリシタンを信仰するといわれ、13のカトリック教会があります（平戸観光協会）。田平天主堂と宝亀教会は「長崎の教会群」として世界遺産構成資産候補ですが、紐差教会もおとらず立派で、地域と生活に根付いている教会です。この写真は相当以前に撮影したもので、椅子も少ないです。靴を脱いで床に正座して座るところが日本的な教会風景です。主婦が夕餉の支度を終えて祈りをささげているような、そんな生活の中の信仰を感じさせます。

あおぞら法律事務所

- 弁護士 前田 豊
- 弁護士 小宮 和彦
- 弁護士 中村 伸子
- 弁護士 井上 敦史

心がけていること



弁護士 前田 豊

謙虚でありたいと心がけています。このところ、「あおぞら」のエッセイは硬い話が続いているかなと反省もしています。読んでいただく方からみたら押し付けといわれるかもしれませんが、その節はどうかご容赦ください。硬い話をしなければならぬ昨今の風潮を憂えながら…



弁護士 小宮 和彦

人の話はよく聞く、苦しい時こそ笑って明るく、汗は自分でかいて手柄は人に、整理整頓、酒は控え目、腹八分目で野菜を食べる、寝る前に食べない、等々。忘れていくことは決意を新たに繰り返しの人生です。



弁護士 井上 敦史

「できるだけ階段を使う」
「ほとんど体力がなくなってきたら、少しくらい楽をしないようにと動いて便利ですね。」



弁護士 中村 伸子

整理整頓、原稿の締め切りを守るなど、心がけてはいるのですが、事務所のデスクの上には書類が堆積し、今回の事務所リニューアルの原稿も遅れてしまい、あおぞらのスタッフから失笑されています（汗）

橋本 絵美

嫌なことがあってもすぐに忘れる事と、子供を叱る時にダラダラ説教をしないようにすることです。これがなかなか難しいです（^^）

森 礼子

こまめに水分を取り、トイレに行くこと。職場では、気付いたら1日一度もトイレに行っていないこともあります。いつか病気になるかも!!と、思っていますが、何の病気も発生しません。



佐藤 亨恵

冬から春は常にマスク。そのせいで、近所の子供にいつものように手を振っても微妙に怯えられたりします。マスクの中はニコニコなのですが…。なので、マスク時には「目で笑う」ように気を付けています。

被爆70年 戦後70年

父の被爆体験

弁護士 前田 豊

1 諫早(長田)の実家で、父から被爆体験を聞きました。以下は、娘が書きとめたものを基に私が修正をした被爆記です。

父は現在89才。19才のときに長崎で被爆しました。徴兵検査を受け、甲種合格でしたが召集がないまま、諫早(小江)から長崎の「三菱造船所(佐製材工場)」に勤労働員で来て



出典「長崎原子爆弾の医学的影響」(長崎大学原爆後障害医療研究所) web siteより

や屋根のトタンが降ってきた。一寸先も見えませんでした。「もうおしまいだ」と思いました。それでも15分20分くらいして、がれきの中を這って防空壕に入りました。

2 11時2分、工場から防空壕に逃げこむ直前に原子爆弾が炸裂し、空気が熱いコンロの火のような熱線となり、服も髪も目も皮膚も焼けました。爆風が吹き、建物も倒壊し、建物の基礎に身体を打ち付けられました。

3 長崎は火の海だから今のうちに諫早に帰らねばと考えて防空壕を出ました。頭を負傷して穴が開いていたらしく、顔が血だらけでした。製材工場近くの測神社で、海軍の人が包帯がわりの布を巻いてくれました。道路は家が倒れがれきが燃えて通れないので、作業着を水に濡らして頭からかぶり、浦上川を伝い、北の方向へ、被爆図でいえば製材工場から爆心地方向へ歩き

は認識できてもそのほかは真っ黒で男か女かわからない人たちでいっぱいでした。「水くれ、水くれ」という声があちこちから聞こえました。おびたしい人が折り重なって死んでいました。

4 線路伝いに、三菱兵器大橋工場のあたりまでくると、負傷した人が集まり、国防婦人会の人たちが白湯を出してくれました。「水を飲んだらいいかん。水を飲んだらおしまいよ」と言われ、飲みたいのを我慢して、白湯で口をゆすぐだけにしました。

5 道ノ尾駅から鉄道員が来て、「汽車が来たから乗せるから」と言いました。まもなく、5両の救急列車が来て、そこにいた人たちが乗り込みました。ところが「まだ行ける所まで行くから降りてくれ」と言われ、せつかく乗ったのに降りました。戻って来た列車は超満員でした。幸い、重傷者から乗せてくれました。「苦しい」「殺してくれ」と叫ぶ人も多く、地獄のようでした。道ノ尾駅ははじめ各駅では、窓から降りるばかりでなく、長く停車しました。諫早駅に着いたのは夕方6時ころでした。

や警防団などが雨戸や担架を持ってきて、次々と負傷者を佐世保海軍病院諫早分院に運びました。怪我がひどく、きつくて、もうここまで帰って来たからよか、と思って寝ころぶと、鳥栖行きの汽車が見えました。みんな海軍病院に行くのに必死で、鳥栖行きの汽車には誰も乗っていませんでした。「これに乗れば小江に行ける」と思って乗り込みました。

6 小江駅に着いて、被爆後初めて水が飲めました。自宅まで約2キロの道のり、ときおり田んぼの水を飲みながら、自分の家をめざしました。家に帰り着くと「水を飲ましてくれ、母さん」と叫びました。それから、死んだように眠りました。母がタオルを濡らして顔をふこうとしますが、火傷で皮膚が取れるのでふくことができません。ハエがたかってウジがわくので、蚊帳を張ってうつぶせに寝る日が1ヶ月以上も続きました。

7 一発の爆弾で昭和20年12月までに7万人をこえる長崎市民が死亡しました。もう二度と戦争をしてはならないと思います。

福島原発事故被害救済九州訴訟

弁護士 中村 伸子

◇原発避難者の実態

昨年9月、福島原発事故被害救済九州訴訟を、福岡地方裁判所に提起しました。九州では初めての原発避難者の集団提訴となります。九州訴訟の特徴としては、原告になる方々を避難指示区域の内外、福島県内外で区別していないことがあげられます。関東圏からの避難者の方々も少なくありません。そして、個別の被害を算定し積み上げていく形式ではなく、全人格的な被害(の一部)につき原告一人あたり一律の損害賠償を国と東京電力に請求しています。昨年12月24日、第一回の期日が開かれ、弁護団長や原告の方々による被害実態の意見陳述もなされました。

4年前の3月11日東日本大震災が発生しました。福島県双葉郡に立地していた福島第二原発も、この地震およびその後の津波により、原子炉冷却に関わる重要機器の多くを損傷し、機能喪失しました。そして、翌12日から15日にかけて、次々と炉心損傷を起こし、大量の放射性物質が環境中に放出されました。

◇この裁判では、国と東京電力の責任を問うています。国は原子力基本法、原子炉等規制法、電気事業法といった法律によって、原発の危険から国民の生命・健康・財産や環境に対する安全を確保するために、原発の設置・使用に適切な技術水準を定め、その適合性を確保させる規制権限を与えられています。しかし、国がこの規制権限を適切かつ適切に行行使しなかった結果、福島原発事故は発生したのです。

◇この裁判の目的

第一は福島原発事故について、国と東京電力の責任を明らかにすること、第二は原告に生じた損害について個人の尊厳を回復するための完全な損害賠償を認めさせること、第三は国がその責任においてすべての被害者に対して等しく被害回復がなされる制度を構築すること、三つの点を原告団・弁護団はこの裁判の目的としています。

この裁判には若手からベテランまで福岡県多くの弁護士(私ども)が参加しております。この目的の実現に向けて、弁護団の一員としてしっかり取り組んでいきたいと思

◇原発事故による被害の特徴。事故によって放出された大量の放射性物質は、広い範囲に長期間に渡って残留します。そのため数十万とも言われる沢山の避難

8 ところで、この日の救急列車に、元福岡高裁長官石田穰一氏の妹の石田雅子さん(当時高女生)が乗っていたと、本に書かれています(横手一彦編著「長崎・そのときの被爆少女 六五年目の『雅子艶れず』」(時事通信社)。深堀光昭という少年は肥前長田駅(諫早の先)で降り長田小学校の仮救護所で手当てを受け、親族が探しあてたときは死亡されていたそうです。私の実家は長田で、そんなことも知らず、長田小学校で学びました。仮救護所で死亡された身元不明の方は、長田中学校の裏手にある原爆被災者の無縁墓地に葬られたそうです。身近なところでいろいろな縁を感じます。



福島原発事故 被害救済九州訴訟